

平成 31 年度事業計画

自治体国際化協会(以下「クレア」という。)は、地方自治体の共同組織として、東京本部、全国 67 支部、海外7事務所(ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京)において、自治体の国際関連業務の支援をはじめ地域社会の国際化に取り組んでいる。

平成 29 年度を始期とする中期経営計画(平成 29 年度～平成 33 年度)に基づき、4つの重要分野(「自治体の海外における経済活動を支援」、「多文化共生のまちづくりを支援」、「草の根交流と次世代グローバル人材を育成する JET プログラムを推進」、「多様な国際交流・国際協力を支援」と、各分野の働きを支える3つの共通基盤(「自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化」、「自治体のグローバル人材を育成」、「海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に」)に沿い、平成 31 年度の事業計画を示す。

1. 自治体の海外における経済活動を支援

増加を続けるインバウンド需要の取り込みや、地域産品の海外販路開拓に対するニーズの高まりに対応するため、自治体の経済活動に対する助成を引き続き実施する。

また、プロモーションアドバイザーを積極的に活用するほか、海外経済セミナーを開催するなど、自治体に対するサポート体制の充実を図る。

○ 自治体の海外経済活動の支援

海外観光客誘致及び海外販路開拓に関する取組については、引き続き財政的支援を実施するなど、自治体の海外経済活動の推進を図る。

さらに、地場産品の輸出や伝統技術のブランディングなど、海外へのプロモーションに精通した様々な専門家を「プロモーションアドバイザー」として全国の自治体に派遣し、自治体が希望する様々な取組を企画段階からサポートすることで、自治体の経済活動を幅広く支援する。

○ 海外における物産展の開催など

「日本ふるさと名産食品展」を引き続きマレーシア・クアラルンプールで開催する。

海外事務所においては、大規模な観光展・物産展などに自治体が共同して参画する機会を企画・提案し、単独では参加が困難な自治体の要望に応えるほか、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西などの国際スポーツイベントの開催の機会を捉え、パンフレット配布などによ

り自治体のPRを行う。例えば、ニューヨークでのアニメNYC、ロンドンでのハイパージャパン、シンガポールでの G3AFA(アニメイベント)、ソウルでの日韓交流おまつり、シドニーでの Matsuri Japan Festival などの大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光 PR などに対する支援を行う。また、パリ事務所では、地方の伝統技術を発信する展示会の実施やフランス地方都市イベントへの出展回数の増加を図る。北京事務所では、2019 中国北京国際園芸博覧会や中国各地での旅行博覧会に自治体と共同出展し、日本の各地域の魅力を発信する。

シンガポール、ソウル、北京の各事務所では、ABC クッキングと連携し、料理体験を通じた日本の地方の魅力発信事業に取り組む。さらに、国内においても前年度に引き続き、日本の食文化等に関心を寄せるアジアの消費者を国内に招へいし、食を通じた地域のプロモーション・交流事業を実施する。

○ 自治体に役立つ情報の発信

自治体の関心の高い海外販路開拓や海外観光客誘致をテーマに海外経済セミナーを開催し、タイムリーで有益な情報を提供する。講師陣にはプロモーションアドバイザーや海外などで実際に取り組まれている方を招へいし、具体的で実践的なテーマのセミナーを行う。

さらに、前年度にリニューアルしたホームページ(経済分野)等を通じて国内各地のユニークな取組事例や JET(OB 含む)の経済分野での活用事例をタイムリーに分かりやすく発信する。

2. 多文化共生のまちづくりを支援

近年、多発している災害を踏まえて、災害時の外国人支援に向けた取組を引き続き支援する。

また、外国人材の受入れ拡大を目指した「出入国管理及び難民認定法」の改正や、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備としての「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日:「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」)が国から示されるなど、大きな情勢変化があったことを踏まえ、その影響など各地域における状況の把握などに努めるとともに、多文化共生の担い手の連携促進に向けた取組をはじめ多文化共生のまちづくりに向けた取組を支援する。

○ 多文化共生の取組に対する支援

自治体・地域国際化協会などが行う先進的な取組に助成する「多文化共生のまちづくり促進事業」を実施し、優良事例については全国への普及を図るとともに、優良事例の良いところを自らの地域に応用する能力を養成するローカライズ研修を実施するほか、新たに「多文化共生施策の先進取組団体の視察研修」を実施する。

また、専門的な知識と経験を有する「地域国際化推進アドバイザー」について、派遣ニーズを踏まえて自治体などに派遣し、住民の理解の促進・意識啓発などを図る。

○ 災害時の外国人支援体制の強化に向けた支援

災害時に地域の実情に応じた外国人支援を行うことができるよう、地域国際化協会などに有識者を派遣するとともに、各地域で災害時に外国人支援に従事する関係者のスキルアップやネットワーク構築・強化を目指した研修会などを実施する。

また、多言語電話相談窓口(コールセンター)の設置など災害時の支援活動が可能な企業やNPO等の団体の情報を把握・整理したうえで自治体などに周知することにより、災害時にこれらの企業などから迅速に支援を受けることができるような体制整備を図る。

さらに、自治体などで実施される災害時の訪日旅行者支援に向けた訓練を促進し、その内容を全国的に発信するほか、災害時の訪日旅行者の支援に向けた災害時多言語表示シートを新たに整備するとともに、既存の災害時外国人支援ツールについても利用者の意見を踏まえて改良を行うなど災害時の外国人支援ツールの充実を図る。

○ 多文化共生に係る情報発信の充実

外国人が日本で生活する上で必要な情報をホームページやスマートフォンアプリで提供している「多言語生活情報」や、自治体等の施策立案を支援するために多文化共生に係る情報をホームページで提供している「多文化共生ポータルサイト」について、国の施策の動向などを踏まえてより効果的なサイトに見直したうえで、引き続き利用の促進を図る。

また、自治体等の新たなツール作成を支援する「多文化共生ツールライブラリー」についても、利用者の利便性を向上するための改修を行ったうえで、引き続き利用の促進を図る。

さらに、多文化共生に向けた理解促進等を図るため、情報発信の機会が少ない外国人住民などからの情報発信を支援するとともに、外国人住民や自治体などの意見交換の機会を設ける「外国人住民等による情報発信支援事業」を実施する。

○ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援

多文化共生社会の進展に対応する能力などを養成するため、自治体・地域国際化協会の職員などを対象に、全国市町村国際文化研修所(JIAM)との共催で、多文化共生に関する専門的な研修を引き続き実施する。

多文化共生のまちづくりを促進するため、多文化共生マネージャーをはじめとする地域において多文化共生に携わる専門知識を有する人材や、自治体、地域国際化協会、NPO、ボランティアなど多文化共生の担い手の連携推進に向けた取組を引き続き支援する。

また、シドニー事務所において海外の先進事例を学ぶ「オーストラリア多文化主義政策交流プログラム」を引き続き実施する。

○ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

市民国際プラザを拠点として、職員が自治体や地域国際化協会などを訪問し、多文化共生及び国際協力に関する情報の収集・発信に取り組むほか、自治体と NGO・NPO との連携を促進するためのセミナーを各地域で開催することで、自治体や NGO・NPO とのネットワークの構築を図る。

3. 草の根交流と次世代グローバル人材を育成する

JET プログラムを推進

創設から 33 年目を迎える JET プログラムについては、英語教育の抜本的改革等を念頭に置いた新学習指導要領の全面実施を 2020 年度に控え、外国語指導助手 (ALT) の需要が 2011 年度から増加の一途を辿っている。

また、経済活動のグローバル化の進展や外国人観光客数の急増、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、外国人材の受け入れ制度拡充などを背景に、各地方自治体ではインバウンドの推進、地域の物産の海外展開、スポーツを通じた国際交流、多文化共生の推進等に一層注力しており、国際交流員 (CIR) 及びスポーツ国際交流員 (SEA) に対する期待も年々高まっている。

こうした状況のもと、さらなる JET の認知度向上に向けた情報発信、研修・サポート体制の充実による参加者の能力向上、キャリア支援などによる JET 終了者の日本での活躍促進、そして世界 73 か国 68,000 人を超える JET 経験者のネットワーク強化などに取り組む。

○ JET 参加者の資質能力向上

来日直後オリエンテーションや各種研修を通じて、JET 参加者として日本で働くうえで必要な心構えと職種ごとの専門知識や技術を習得させるとともに、取りまとめ団体が主催する ALT 指導力等向上研修への講師派遣や、JET 参加者の英語教授法 (TEFL) 習得支援、翻訳・通訳講座、SEA が行う技能向上のための研修に対する支援を実施する。さらに、新規 ALT の英語指導力向上のために e ラーニングシステムの構築や、ALT ハイレベル講習会の実施により、さらなる底上げを図る。

また、JET 参加者が来日前から受講可能な JET プログラム日本語講座の提供と日本語能力試験の受験料助成を行い、日本語の習得意欲や能力を底上げし、職場や地域生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。

○ 任用団体・取りまとめ団体及び JET 参加者へのサポートの充実

取りまとめ団体が行う担当者研修会への講師派遣や取りまとめ団体アドバイザー (都道府

県又は政令指定都市に勤務し、任用団体からの相談などに対応し、必要な支援を行う職員)を対象とした研修会の充実を図り、任用団体へのサポート体制を強化する。

また、JET 参加者に対する「メンタルヘルスケア相談窓口」や助成額を拡充する「メンタルヘルスケアカウンセリング助成」を広く周知し、相談しやすい環境作りに努める。

○ 日本での就職を希望する JET 参加者のキャリア支援に向けた取組

JET 参加者のキャリアビジョンの形成から実現までを円滑に支援するため、キャリアビジョン形成セミナー及び終了前研修について、受講対象者を拡大するとともに、高度外国人材を求める民間企業などとの出会いの場となるキャリアフェアについて招致企業受入の規模を拡大して実施する。

あわせて、JET 参加者向けのインターンシップ研修プログラムを引き続き実施するとともに、地方自治体主催のキャリアフェア及びインターンシップ研修プログラムについても、その実施に係る経費の一部を助成する。

さらに、民間企業などで活躍している JET 経験者の事例集を作成し、民間企業などへの広報に活用する。

○ JETAA 国際会議の開催支援等による JET 経験者との連携強化・活動支援

全世界の JET 経験者及び「元 JET 参加者の会(JETAA)」各支部を統括する JETAA International(JETAA-I)による国際会議の開催を支援し、JETAA 各支部とその会員、現役の JET 参加者及び日本の関係機関とのネットワークを強化するとともに、JETAA-I 役員の世界レベルでの活動をさらに支援する。

また、既存の JETAA による JET 経験者のキャリア支援事業、日本の文化を母国に紹介する事業などを引き続き支援するとともに、その活動の活発化を呼びかける。例えば、海外事務所において JETAA 地域会議の開催を支援するとともに、ドイツの JET プログラム 30 周年記念行事の開催や、設立 10 周年を迎える JETAA シンガポール支部の活動に対する助成を行う。中国では、日本語教師を務めている JET 経験者を対象に、青少年交流などをテーマとするセミナーを開催し、連携強化を図る。

さらに、新たに JETAA 支部の設立を検討する JET 経験者に対し、外務省(在外公館)とともに、要綱制定等手続上の支援、運営面等財政的な支援を行うことで、積極的な設立を促す。

4. 多様な国際交流・国際協力を支援

経済環境のグローバル化や自治体の国際交流・国際協力のかたちが多様化するなかで、海外事務所のネットワークを活用し、自治体をはじめとした地域の様々な取組を支援する。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツイベントの開催に向け、各

自治体においても、国際交流の機運の高まりが見受けられることから、国際交流の支援を引き続き促進する。

○ 国際交流・国際協力事業への支援

自治体や地域国際化協会が取り組む国際交流事業のうち、特に地域の特色を活かした姉妹都市交流事業や青少年交流事業などを支援する。また、姉妹都市交流をはじめ、創意と工夫に富んだ取組を表彰し、全国に紹介する「自治体国際交流表彰事業」を引き続き実施する。

国際協力においては、自治体や連携する NGO の先駆的な取組に助成する「自治体国際協力促進事業(モデル事業)」を引き続き実施し、セミナーなどを通じて、他の地域への波及を図る。

○ 日本と海外の自治体における相互理解の促進

海外の自治体幹部職員を日本に招へいし、日本の自治体視察などを行う「海外自治体幹部交流協力セミナー」を引き続き実施し、双方の地方行政への理解を深めるとともに、参加者と各海外事務所のつながりの強化を図り、海外とのネットワーク構築を推進する。また、日本の自治体職員などが海外政府機関との意見交換などを通じて、国際交流の現状や課題を学ぶ海外研修を、シンガポール・マレーシアで全国市町村国際文化研修所(JIAM)とシンガポール事務所と共同で、「自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～」として実施する。

さらに、愛媛県で開催される第 21 回日中韓 3 か国地方政府交流会議や 2020 年にフランス・エクサンプロヴァンス市で開催される第 7 回日仏自治体交流会議の準備会議、ホストタウンなどにおける国際交流推進セミナー、クレーアクリラ日韓共同セミナーなどを通じて、地方政府間の面的交流の促進を図る。

○ 国内外の自治体職員による国際協力の推進と人材ネットワークの構築

海外の自治体職員を日本の自治体が受け入れる「自治体職員協力交流事業(LGOTP)」は、新規受け入れ自治体の拡大を図るとともに、これまでの LGOTP 経験者のネットワークを活用し、姉妹都市間での協力関係の強化や新たな都市間交流の関係構築を図るよう働きかける。

また、海外の自治体が抱える課題を解決するため、専門的技術や豊富なノウハウを持つ自治体職員を現地へ派遣する「自治体国際協力専門家派遣事業」を引き続き実施する。

さらに、自治体と NGO・NPO が連携して取り組む地域の特色を活かした国際協力活動を一層促進するため、市民国際プラザと共同でセミナーなどを開催する。

5. 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化

地域の国際化に係る国内外の情報を様々な媒体で発信する。主に自治体や関係機関に対して毎月機関誌を送付するほか、各海外事務所でいち早くキャッチした情報を、メールマガジンやホームページなどでタイムリーに発信する。また、日本の政策・行政に対する海外での関心の高まりを踏まえ、海外の自治体などに対し、日本の先進自治体の取組について情報発信を行う。

○ 様々な媒体・海外セミナーを活用した情報発信

クレアレポートや海外の地方自治シリーズなどの各種刊行物を引き続きホームページ上の「情報ライブラリー」に掲載し、利用者に幅広く情報を提供する。また、機関誌「自治体国際化フォーラム」においても、地域の国際化に役立つ情報を積極的に掲載していく。

メールマガジンについては、タイムリーな配信及び購読者数の増加に取り組むとともに、読者層が関心を持つテーマを中心に海外事務所が得られる現地の情報を提供することで、より効果的な情報発信を行う。海外事務所では、現地の関係機関に対し、ニューズレターなどを通じて、クリアや日本の自治体の海外活動を情報発信する。また、Facebook や時事通信社が提供する i-JAMP などを活用し、多角的に情報発信する。

さらに、シンガポール事務所における ASEAN 内の地方行政関係機関と連携した地方行政に関するセミナー、パリ事務所が所管国内の地方自治関係者向けに日本の自治体の先進事例などを紹介する「対 EU 情報発信事業」、シドニー事務所とシドニー工科大学が共催する「クリア・フォーラム」、ニューヨーク事務所における日系金融機関及びその他関係機関等を対象とした「ニューヨークセミナー」などの海外セミナーを通じた情報発信を引き続き行う。

その他、昨年度シンガポール事務所の所管国となったスリランカにおいて大使館や JNTO と連携して観光情報発信を行うほか、ソウル事務所で SNS(トランドラン)などを活用した日本の地域情報発信事業を新たな媒体(Instagram)の活用などにより拡充するなど、海外における日本各地域に関する情報発信の充実を図る。

○ 日本の先進自治体の取組を海外発信

日本の自治体の先進施策をホームページなどで広く情報発信し、海外の自治体などにおける日本の自治体への関心に応える。

6. 自治体のグローバル人材を育成

各自治体で国際化に対応できる人材が求められているなか、自治体職員に対し体系的な研修を実施し、国際業務のジェネラリストとして地域の国際化に寄与する人材を育成する。

○ クレアでの OJT を通じた実践的な研修

自治体派遣職員に年間を通じた語学研修を提供するとともに、本部・海外事務所での勤務、また、海外での実地研修や日本へ招へいた海外の自治体職員へのアテンドなどを通じて、地域の国際化に係る様々な取組を経験させ、語学を含む実践的な能力を習得させる。

○ 専門家による体系的な研修

国際情勢、世界経済情勢、日本の伝統芸能・文化慣習、広報、プレゼンテーション、国際プロトコルなど、海外で働く上で理解しておくべき基礎的な知識から、業務に必要な実践的な技術まで、専門家による体系的な研修を実施する。また、組織の活性化や各種課題の解決力向上を目的として、管理職を対象とした研修を実施する。

○ 地域のグローバル人材育成

自治体職員、地域国際化協会職員などが多文化共生や経済交流・国際協力を遂行するために役立つセミナーや研修などを実施する。

また、海外事務所においても、自治体の関心の高い地域の最新動向などを学ぶ海外短期研修を実施する。

7. 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に

トップセールス、海外の旅行博・物産展への出展や姉妹都市交流など、自治体の様々な海外活動に対して、海外7事務所が自治体の海外拠点として活動を支援する。また、自治体からの依頼に基づき、海外事例などを調査する。

○ 自治体の海外活動に対する支援の充実

自治体が海外で活動するに当たっての視察先の相談・アポ取り、訪問先へのアテンド、海外事情のブリーフィングなどに対応し、サポートする。

また、平成 31 年度は、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西といった世界規模のスポーツイベントの日本での開催の機会を捉え、各海外事務所における日本自治体のPRを一層強化する。

○ 調査研究・情報提供

自治体からの依頼に応じ、各国における地方自治や行財政に係る各種制度の仕組み、運用状況などを各事務所が調査し、結果を共有する。また、自治体に役立つ先進事例を独自に調査研究し、その成果をメールマガジンの記事や各クリア刊行物などで、広く関係者に提供する。



平成31年度事業計画の概要

1 海外経済活動の支援

- ① 海外販路開拓支援事業・インバウンド支援事業（助成事業）
- ② プロモーションアドバイザー事業
観光や物産などの各分野の専門家が企画段階から自治体を支援
- ③ 海外販路開拓支援
・日本ふるさと名産食品展の開催（クアラルンプール）
・アニメNYC（NYC）など大規模イベントへの出展や、自治体の出展・観光PRなどに対する支援【新規】【拡充】
・フランス地方都市イベントへの出展（PAR）【拡充】
・北京国際園芸博覧会（BEJ）への出展【新規】
・ABCクッキング（料理体験）を通じた日本の地域の魅力発信
- ④ 海外経済セミナー
自治体職員を対象とした専門家によるセミナー開催
- ⑤ インバウンドや海外販路開拓に関する情報発信

2 多文化共生まちづくりの支援

- ① 多文化共生の取組に対する支援
- ② 災害時の外国人支援体制の強化に向けた支援
・災害時の外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練の実施【新規】
・訪日旅行者向けの多言語表示シートなどの整備【新規】
・訪日旅行者支援訓練の促進に向けた自治体などによる取組啓発【新規】
- ③ 多文化共生に係る情報発信の充実
- ④ 多文化共生の担い手の育成と連携に向けた支援
改正入管法の施行などを踏まえた多文化共生の担い手の連携促進を目指した研修の実施【新規】
- ⑤ 地域の国際化を推進する人材ネットワークの構築

3 JETプログラムの推進

- ① JET参加者の資質能力向上
・ALT指導力向上eラーニングの導入【新規】
・ALTハイレベル講習会の実施【新規】
- ② 任用団体及びJET参加者へのサポートの充実
- ③ JET参加者のキャリアアップ
・キャリアフェア及びキャリアビジョン形成セミナーの拡充
・JET経験者活躍事例集の作成【新規】
- ④ JET経験者との連携強化・活動支援
・2019年JETAA国際会議の開催支援【新規】
・各JETAA及びJET経験者の取組支援【新規】
（ドイツJETプログラム30周年記念レセプションの開催、母国での日本文化の魅力発信、中国で日本語教師を務めるJET経験者を対象としたセミナー開催など）
・新規JETAA支部の設立支援

4 国際交流・協力の支援

- 〔国際交流〕
- ① 国際交流支援事業（助成事業）
 - ② 姉妹都市交流支援
 - ③ 自治体国際交流表彰
 - ④ 海外自治体幹部交流協力セミナー【拡充】
 - ⑤ 地域間の交流会議
・日中韓3か国地方政府交流会議（愛媛県）【拡充】
・日仏自治体交流会議の準備会議（フランス）
・ホストタウンなどにおける国際交流推進セミナー【拡充】
・クレーククリラ日韓共同セミナー（SEL）【拡充】
- 〔国際協力〕
- ⑥ 自治体国際協力促進事業（助成事業）
 - ⑦ 海外の自治体職員受入事業（LGOTP）
 - ⑧ 自治体国際協力専門家派遣事業

5 情報の収集・発信

- ① 日本の先進自治体の取組の海外発信
- ② クレアレポート・海外の地方自治シリーズ
- ③ 海外セミナーなどを通じた情報発信
・ASEAN各国での地方行政セミナー（SIN）
・対EU情報発信事業（PAR）
・クレア・フォーラム（SYD）
・ニューヨークセミナー（NYC）など
- ④ その他多様な情報発信
・スリランカにおける観光情報発信（SIN）
・SNSなどを活用した日本の地域情報発信事業（SEL）
・メールマガジン、自治体国際化フォーラム、i-JAMPなど

6 グローバル人材の育成

- ① クレアでのOJTを通じた実践的な研修
日本へ招へいした海外の自治体職員へのアテンド、海外事務所での勤務・実地研修など
- ② 専門家による研修
国際情勢、国際プロトコル、日本文化など
- ③ 地域のグローバル人材育成
自治体職員等が国際業務を遂行するために役立つセミナーや研修などを国内外において実施

7 自治体の海外拠点としての海外事務所

- ① 海外活動支援
国際スポーツイベントの開催の機会を捉え、各海外事務所における日本自治体のPRを強化
- ② 自治体依頼調査